

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年 6月30日
【会社名】	フジ住宅株式会社
【英訳名】	FUJI CORPORATION LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮脇 宣綱
【本店の所在の場所】	大阪府岸和田市土生町 1丁目 4番23号
【電話番号】	072 - 437 - 4071
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 石本 賢一
【最寄りの連絡場所】	大阪府岸和田市土生町 1丁目 4番23号
【電話番号】	072 - 437 - 4071
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 石本 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第42回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13円 総額469,302,392円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

その他剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

社外取締役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮することができるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、現行定款に第28条（取締役の責任免除）第2項を新設するものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、今井光郎、宮脇宣綱、山田光次郎、松山陽一、石本賢一及び岩井伸太郎の6氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、冠野雅之及び原戸稲男の2氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合） （注）4
第1号議案	268,098	670	-	（注）1	可決（97.22%）
第2号議案	268,040	728	-	（注）2	可決（97.20%）
第3号議案					
今井 光郎	266,939	1,829	-	（注）3	可決（96.80%）
宮脇 宣綱	267,149	1,619	-		可決（96.87%）
山田 光次郎	268,012	756	-		可決（97.19%）
松山 陽一	267,991	777	-		可決（97.18%）
石本 賢一	267,999	769	-		可決（97.18%）
岩井 伸太郎	263,980	4,788	-		可決（95.72%）
第4号議案					
冠野 雅之	267,589	1,169	-	（注）3	可決（97.03%）
原戸 稲男	267,981	777	-		可決（97.18%）

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
4. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上